

第4回 げんきプラザの在り方検討に関する 有識者会議

日時：令和6年1月19日（金）10:00～12:00

場所：埼玉県

（ZOOMウェビナーによる同時配信）

1. 開会

2. 前回議事概要の承認

3. 議事

(1) げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議提言（案）

(2) その他

4. 閉会

資料 1 前回会議での主なご発言

資料 2 げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議提言（案）

げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議の概要

設置目的

人口構造・生活様式・体験活動に対するニーズなど**社会情勢の変化を踏まえたげんきプラザの県立施設としての役割や機能、運営方法を検討**するにあたり、体験活動や生涯学習に関する専門家をはじめ、校外行事で利用する学校関係者から意見を聴取

委員

氏名	所属等
青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
安藤 秀一	行田市立忍中学校校長 (埼玉県中学校長会副会長)
坂口 緑	明治学院大学社会学部教授
鈴木 秀明	越谷市立大袋東小学校校長 (埼玉県公立小学校校長会幹事)
星野 敏男	明治大学名誉教授 日本キャンプ協会顧問
松村 純子	亜細亜大学国際関係学部特任教授 前独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立赤城青少年交流の家所長

主な内容とスケジュール

- **第1回**
日程：令和5年6月16日(金)
内容：県立施設としての役割
・これからのげんきプラザの役割について
- **第2回**
日程：同年8月22日(火)
内容：げんきプラザが目指す社会教育施設像
げんきプラザに求められる県立施設としての機能について
- **第3回**
日程：同年11月17日(金)
内容：げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議提言（案）について
- **第4回**
日程：令和6年1月19日(金)
内容：げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議提言（案）

げんきプラザ設置にあたって整理した県の役割を踏まえ、今後の方向性をどのように考えるべきか

施設利用の実態

- 各施設の日帰り利用と宿泊利用の割合をみると、かなり二極化していると思う。宿泊利用が少ない施設は、宿泊機能を生かしたプログラムをより強く示していくことが重要になってくる。宿泊利用が少ない状況であれば、県民や子供たちにとって有益な事業を実施しているということを対外的に示していかないといけないと思う。

➡ 日帰り利用やスポーツ利用がメインになっている施設は何らかの改善が必要

- 学校利用についても、県内のすべての学校が利用する想定にはなっていないと思う。県として、各施設の周辺にある学校の設置状況や宿泊のニーズを把握し、年間を通じてどの程度呼び込めるのか予測をたてた方がよいと思う。

➡ 各施設の周辺の学校の状況（どの範囲の学校が利用可能か）やニーズを把握することが必要

施設設備の在り方

- 特別支援学校や学級の利用も考えたときに、車椅子で使えるような設備になっているかどうかなどのバリアフリーの観点、また、ジェンダーの観点も重要である。男女別の共同生活が原則になるが、その枠が苦しいと感じる利用者に対応するためのトイレや宿泊部屋、浴場など、こうした観点は、今後、宿泊の質を高めていく施設整備を考えていく上では、非常に重要な視点であると思う。

➡ バリアフリーやジェンダーの観点なども踏まえた施設整備が必要

- 学校利用を促進していくのであれば、学校現場では、現在一人一台、タブレット等の端末を所持し、授業等で活用する状況が当たり前になっている。野外で行う体験活動においても、児童生徒が探してきたものを、タブレットを活用して学習することが考えられるので、例えば、Wi-Fi環境を整備するなど、施設としても対応を求められる状況にあると思う。

➡ Wi-Fi環境を整備するなど、学校現場における児童生徒の学習環境を踏まえた施設整備が必要

前回会議での主なご発言②

げんきプラザ設置にあたって整理した県の役割を踏まえ、今後の方向性をどのように考えるべきか

方向性について

- げんきプラザの機能をどのようにブラッシュアップしていくのか考える上では、施設ごとに設置場所や保有しているコンテンツ、収容人数等が異なるので、どれぐらいのニーズがあるのか、どれぐらいの稼働率が見込めるのか等の計算をしていく必要がある。その上で、各施設の機能を特化させていったりとか、施設として個性を打ち出していく時に、他の施設で足りないものを補うなど、施設同士で様々な連携をしていくことは十分考えられる。
- ➡ **機能のブラッシュアップにあたっては、県としてニーズをしっかりと把握し、施設にどれぐらいのキャパシティが必要か精査し、検討していくことが望まれる**
- げんきプラザ同士の連携や施設ごとに特徴を持たせるということが、これからの施設の在り方を考える上で重要だと思う。その観点でいうと、同じ特徴を持つ施設が複数箇所あるのであれば、必要に応じて施設をまとめるということも選択肢のひとつだと思う。
- ➡ **今後の施設の在り方を検討するにあたり、施設の強みをより一層高めるために、必要に応じて機能統合などを検討することも考えられる**

その他

- 学校で施設を利用して体験活動をする際に、これができてないから危ないからこうしなさいなど、教員が体験活動のやり方などの指導にばかり時間をとられることは望ましくないと思う。教員は体験活動を通じて学んでいる子供を間近で見、普段学校では見ることができない様子などを観察し、その子の良い部分を見つけることに集中したいと思っている。そうした点で体験活動の専門家をしっかりと揃えていただくと、学校は安心して施設を利用できると思う。
- ➡ **学校が安心して施設を利用できるようにするためには、施設の人材をしっかりと揃えることが重要**
- 学校等に対する出前講座は、げんきプラザが実施している魅力的な取組の一つであるが、出前講座だけで完結するのではなく、げんきプラザに来てもらえればもっと素晴らしい体験活動ができると、相手方に思ってもらえることが重要である。実際に施設に来てもらい体験してもらうことを重視し、出前講座を呼び水として活用することが大切である。
- ➡ **出前講座について、学校等を最終的に施設に呼び込むための方策が重要**

げんきプラザの在り方検討に関する 有識者会議提言 (案)

げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議
令和6年 月

I げんきプラザの在り方検討にあたって

- 1 はじめに
- 2 げんきプラザの概要
 - (1) 設置の経緯
 - (2) 設置場所
 - (3) 施設の状況
 - (4) 利用状況
 - (5) 現在の取組
- 3 社会状況の変化
 - (1) 県内市町村の社会教育施設等の状況
 - (2) 子供たちと体験活動
 - (3) 生涯学習に関するニーズ等
 - (4) げんきプラザ設置の意義

II げんきプラザの在り方について（提言）

- 1 今後のげんきプラザの方向性
- 2 今後のげんきプラザの重点的な機能

I げんきプラザの在り方検討にあたって

1 はじめに

げんきプラザは、集団宿泊活動や自然体験活動等を通じて、青少年の健全育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資するための社会教育施設として、従来の青年の家や少年自然の家などが担っていた機能を整理・再編し、平成14年10月に策定した「県立社会教育施設再編整備計画」をもとに、平成15年度に設置された。

その後20年が経過し、その間少子高齢化や社会のデジタル化が進み、子供たちの生活の多様化などによる体験活動機会の減少、人生100年時代の到来に向けた生涯学習活動に対するニーズの高まりなど、げんきプラザを取り巻く社会状況は急速に変化してきている。こうした状況を踏まえ、げんきプラザが担ってきた役割や機能について改めて検証し、将来に向けてその方向性を整理する必要がある。

「げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議」は、令和5年6月から令和6年1月にかけて、合計4回の会議を開催し、げんきプラザの現状や課題を踏まえ、これからの時代におけるげんきプラザに求められる役割や機能、今後の方向性について、委員が各々の専門的見地から、幅広く意見交換を行ってきた。

本提言は、各委員から出された今後の方向性、それに基づく機能を取りまとめたものである。

埼玉県がこの提言内容を十分検討され、げんきプラザが埼玉県民にとってかけがえのない社会教育施設となることを期待する。

令和6年 月 げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議

I げんきプラザの在り方検討にあたって

2 げんきプラザの概要

(1) 設置の経緯

県では平成14年に、社会教育施設再編整備計画を定め、社会教育施設のうち利用者層や利用状況が設置当時と大きく変化した青年の家、少年自然の家などについて、市町村における類似施設の整備が進んだことから、**県と市町村の役割分担**を踏まえ、平成15年4月からげんきプラザとして再編整備を行った。

青年の家

主として**勤労青少年の健全な育成**を図るための社会教育施設

少年自然の家

自然環境の中で少年の健全な育成を図るための社会教育施設

大滝グリーンスクール

高校の教育活動としての**集団活動**を通じて、**心身共に健康で人間性豊かな生徒の育成**を図るための施設

げんきプラザ

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、**青少年の健全な育成**を図るとともに、県民の**生涯学習活動の振興**に資するための社会教育施設

機能

- 自然体験など様々な体験活動を宿泊して行える機能
- 青少年だけでなく、すべての県民が利用し、交流できる機能
- 単なる参加・利用から、事業の企画運営までできる参画機能
- 県民の活動をサポートする圏域ネットワークの拠点機能

県の役割

市町村では設置が困難な宿泊機能を備えた体験型施設において、**市町村単位では実施困難な広域的事業**を重点的に行ったり、広域的グループにネットワーク型の活動の場を提供

市町村の役割

公民館やコミュニティセンターなど**日帰り施設**を中心に、**地域に密着した**様々なグループ活動の場を提供

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(2) 設置場所

平成15年度の再編から現在に至るまで、げんきプラザは以下の6所体制で運営

平成19年度から一部に指定管理者制度を導入（名栗げんきプラザは平成19年度～、長瀬・小川・神川げんきプラザは平成23年度～）

指定管理 神川げんきプラザ S48

埼玉県の西北端、県立上武自然公園の一角に立地
炊事場などの野外活動施設や、体育館、広大なグラウンド等を活用したスポーツ利用や体験活動を実施



指定管理 小川げんきプラザ S46

埼玉県西部の標高260mの山の頂に立地
敷地内に遊歩道が整備され、バンガローや炊事場などの野外施設、プラネタリウムなど自然環境を生かした体験活動を実施



直営 加須げんきプラザ S59

駅から近く、唯一の都市型施設
多彩な研修室や体育館、運動広場など人々が集う社会教育施設



指定管理 長瀬げんきプラザ H4

秩父地域の荒川沿いに立地
キャンプ場等の野外活動施設や豊富な観光資源を生かした体験活動を実施



直営 大滝げんきプラザ H4

標高900mに位置し、集団宿泊や自然体験活動が可能
400名が宿泊可能な大型施設



指定管理 名栗げんきプラザ S56

埼玉県西部の県立奥武蔵自然公園内に立地
豊かな自然と、キャンプ場やプラネタリウム施設を活かした体験活動を実施



※施設名称の横は設置年度

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(3) 施設の状況

げんきプラザの本館は、すべて設置後相当の年数が経過しており、施設の老朽化が進行し、大規模改修等が必要な状況である。

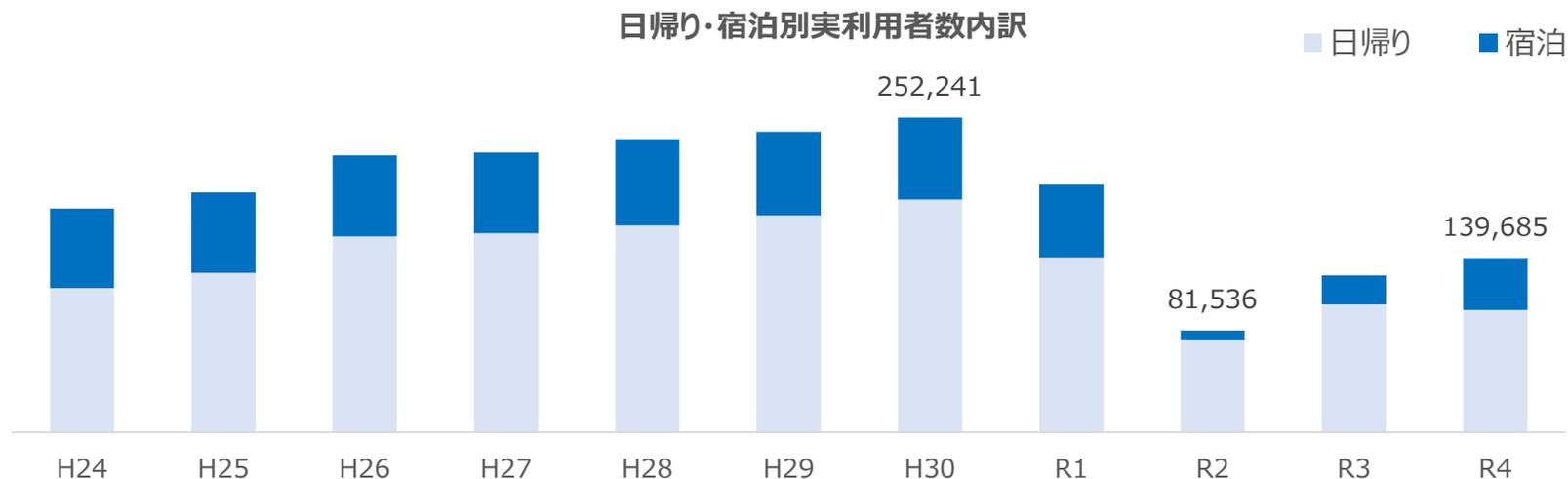
	加須	大滝	長瀬	小川	神川	名栗
設置年度	S59	H4	H4	S46	S48	S56
改修年度 (状況)	R1 (大規模改修)	H25 (中間改修)	—	R4 (中間改修)	H21 (中間改修)	H24 (大規模改修)
建築(改修)後 経過年数	40年 (5年)	32年 (11年)	32年	53年 (2年)	51年 (15年)	43年 (12年)
敷地面積	18,352㎡	204,018㎡	10,483㎡	430,917㎡	58,283㎡	107,893㎡
建物面積	4,926㎡	8,921㎡	3,765㎡	4,953㎡	2,764㎡	5,123㎡
宿泊可能人数 (内訳)	100名 (宿泊室100名)	418名 (宿泊室400名) (テント18名)	140名 (宿泊室100名) (テント40名)	265名 (宿泊室150名) (テント15名) (バンガロー100名)	136名 (宿泊室100名) (テント 36名)	400名 (宿泊室200名) (身障者用4名) (テント120名) (バンガロー76名)
主な保有施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館 ● テニスコート 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館 ● 天文台 ● オリエンテーリングコース 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館 ● 研修室 	<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム ● 活動センター ● オリエンテーリングコース 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館 ● グラウンド ● テニスコート ● アドベンチャーランド 	<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム ● プレイホール ● キャンプファイヤー場
アクセス	東武鉄道花崎駅 徒歩6分	関越自動車道 花園IC車1時間40分	秩父鉄道野上駅 徒歩10分	関越自動車道 嵐山小川IC車19分	関越自動車道 本庄児玉IC車18分	関越自動車道 花園IC車1時間

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(4) 利用状況

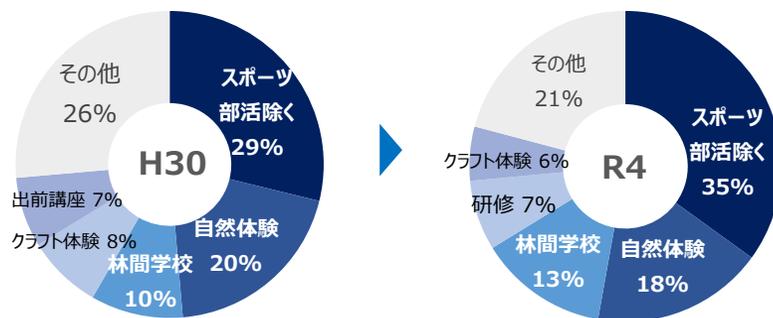
げんきプラザの現在の利用状況は、日帰り利用やスポーツ利用が多く、宿泊機能を備えた体験型施設としての十分な利用とはなっていない状況である。

- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大前まで利用者は**増加傾向**
- ✓ 利用者全体の**日帰り利用**と**宿泊利用の割合**はおおよそ**7 : 3**
(R2,R3を除く)



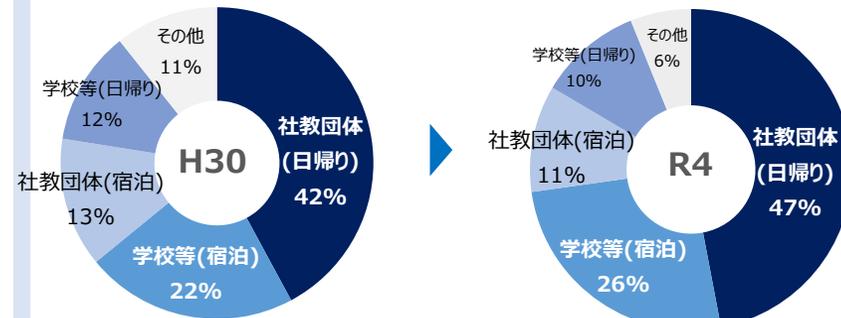
- ✓ **スポーツ利用**、自然体験、林間学校の順で割合が多い
- ✓ 利用団体別においては、日帰り利用の**社会教育団体**の割合が多い

目的別実利用者数内訳 (上位5項目)



※利用目的が複数ある場合は主なもの

団体別実利用者数内訳



※学校等…保育・幼稚園、小・中・高・特支、大学・短大・専修・専門学校まで
※社教団体…社会教育及び青少年教育団体

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(5) 現在の取組

げんきプラザでは施設を活用し、**時代の変化に合わせ様々な体験活動の機会を提供**しているが、**市町村で実施されている取組と類似**のものも見受けられる。

特別な支援が必要な児童生徒に対し体験活動の機会を提供

不登校や子どもの貧困などの現代的教育課題に焦点をあて、特別な支援が必要な児童生徒に対し体験活動の機会を提供

- ✓ **いきいき体験活動事業（障害のある児童生徒向け）*2**
（例）特別支援学校や学級に在籍する子供と家族を対象にしたクラフト作りと郷土料理作りの体験プログラムを実施（名栗げんきプラザ）
- ✓ **わくわく未来事業（不登校傾向の児童生徒向け）*2**
（例）登校に不安を抱える児童生徒と家族を対象に、水に関するSDGs学習、川のアクティビティを実施（長瀬げんきプラザ）
- ✓ **のびのびチャレンジ事業（経済的に困窮した家庭環境の児童生徒向け）*2**
（例）ジュニアアスポートに通う小学生及び支援員を対象にうどん作り体験（加須げんきプラザ）

学校の授業と関連付けた体験活動の推進

げんきプラザの体験活動プログラムを、学校の授業の中で活用するための授業案を立案し、試行を経て各学校へ展開

- ✓ **探検！発見！秩父の自然（大滝げんきプラザ R4年度事業）*2**

自然体験活動

- ✓ 小・中学生向けの宿泊を伴うハイキング、野外炊事、キャンプファイヤーなどの自然体験アクティビティ
- ✓ 家族向けの宿泊を伴うオリエンテーリング等の自然体験アクティビティ
- ✓ 一般向けのプラネタリウム鑑賞イベント

スポーツ活動（部活動除く）

- ✓ **スポーツ少年団による練習や合宿、交流大会*1**
- ✓ **社会人、高齢者団体によるスポーツ利用*1**

ボランティア養成

- ✓ 自然体験・野外活動のボランティア養成研修

出前講座

- ✓ 学校等へ出向き、仲間同士での交流を図る活動やクラフト作り体験など

防災教育

- ✓ **家族を対象に避難所体験や防災クッキング、防災クラフトの作成等*1**

研修・講座

- ✓ 民間企業やNPO、地域の団体の研修
- ✓ **地域の高齢者などに対するスマートフォンやSNS講座*1**

趣味

- ✓ **大人向けの陶芸教室*1**
- ✓ **ピザ・うどん・そば作りなどの料理教室*1**
- ✓ **音楽サークルの活動や練習*1**

*1 市町村で実施されている取組と類似しているもの

*2 時代の変化に応じ現代的教育課題へ対応するための取組

I げんきプラザの在り方検討にあたって

3 社会状況の変化

(1) 県内市町村の社会教育施設等の状況

青少年教育施設

- ✓ 市町村立の青少年教育施設数は従来より**僅少**
- ✓ 長期的に**減少傾向**が続いている

公民館等

- ✓ **長期的には減少傾向**であるものの、**一定数設置**されている

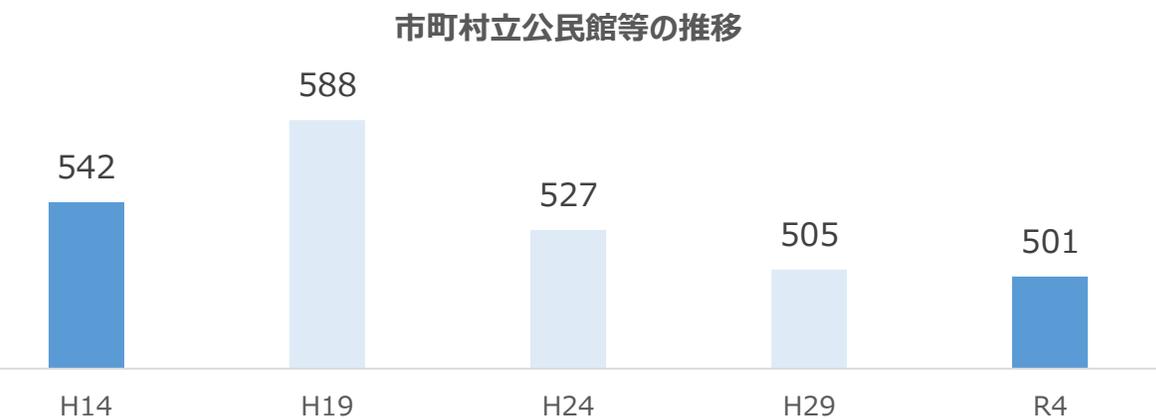
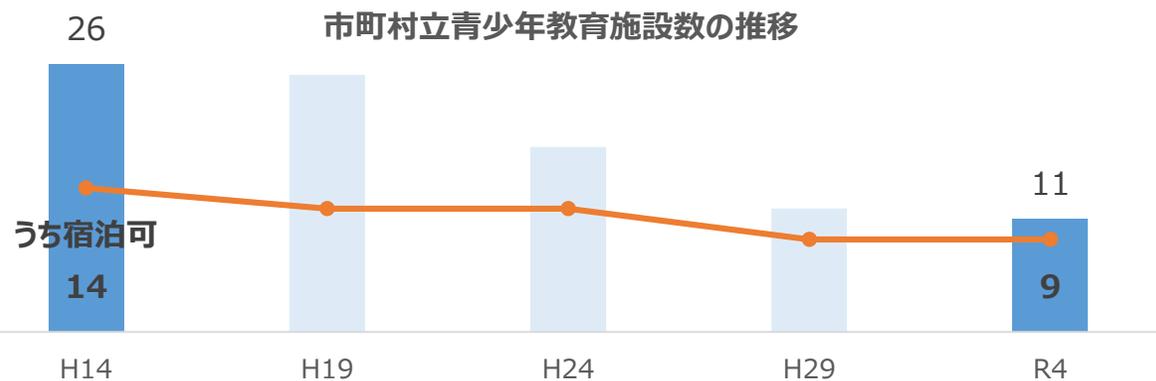
スポーツ施設

- ✓ 市町村立スポーツ施設は、1,655施設(令和3年度)*
- ✓ **施設未設置の市町村はなし**

げんきプラザ所在市町村の状況は以下のとおり

加須：47施設*、秩父：59施設*、小川：7施設*、
飯能：17施設*、神川：7施設*、長瀨：3施設*

【出典】生涯スポーツの実態等に関する調査（埼玉県）をもとに作成
*施設内容に応じて集計



※H19以降は社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が条例で設置した施設で教育委員会が所管するもの(生涯学習センター、文化会館、集会所及び自治公民館を除く。)を含む。

【出典】上記いずれも埼玉県社会教育統計資料をもとに作成

スポーツ施設や公民館等は一定数設置されており、地域のサークルやスポーツ活動など地域住民にとって身近な取組を実施する体制は、現在の市町村においても十分整っている。

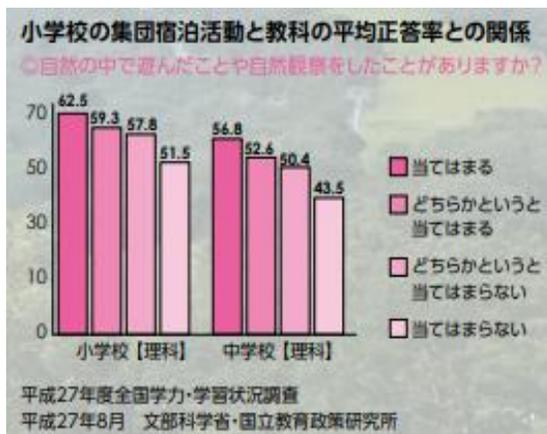
I げんきプラザの在り方検討にあたって

(2) 子供たちと体験活動

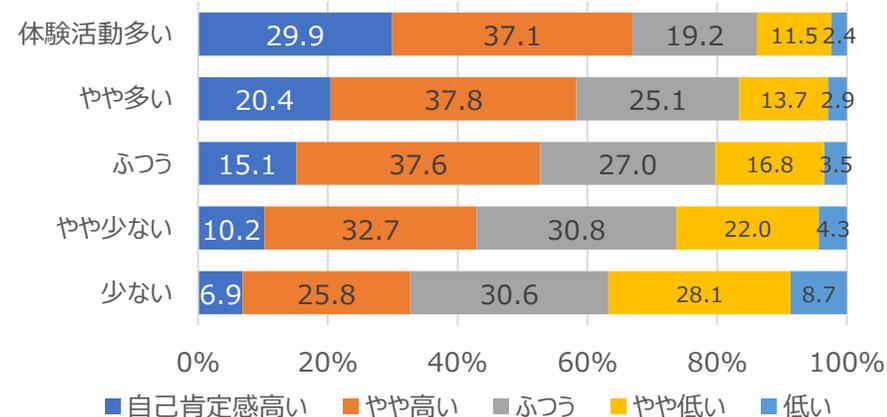
体験活動の効果や意義

- ✓ 体験活動は**学力テストの平均正答率**により影響を及ぼしている
- ✓ **自己肯定感**をはじめ、自尊感情、自律性、協調性、積極性といった**非認知能力の上昇**、物事に対する意欲の向上に効果がある

小学校の集団宿泊活動と教科の平均正答率との関係



自然体験と自己肯定感の関係



【出典】R1青少年の体験活動等に関する実態調査(国立青少年教育振興機構)

子供の体験活動の機会や場が減少

- ✓ 子供たちの体験活動の受け皿となる**国公立青少年教育施設は減少傾向**
- ✓ **自然体験**に関する行事に参加した**子供の割合の減少***

*企業等と連携した子供のリアルな体験活動の推進について（子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ）（R4.12.27 文部科学省）

国公立青少年教育施設数の推移



自然体験活動(学校以外)の参加率



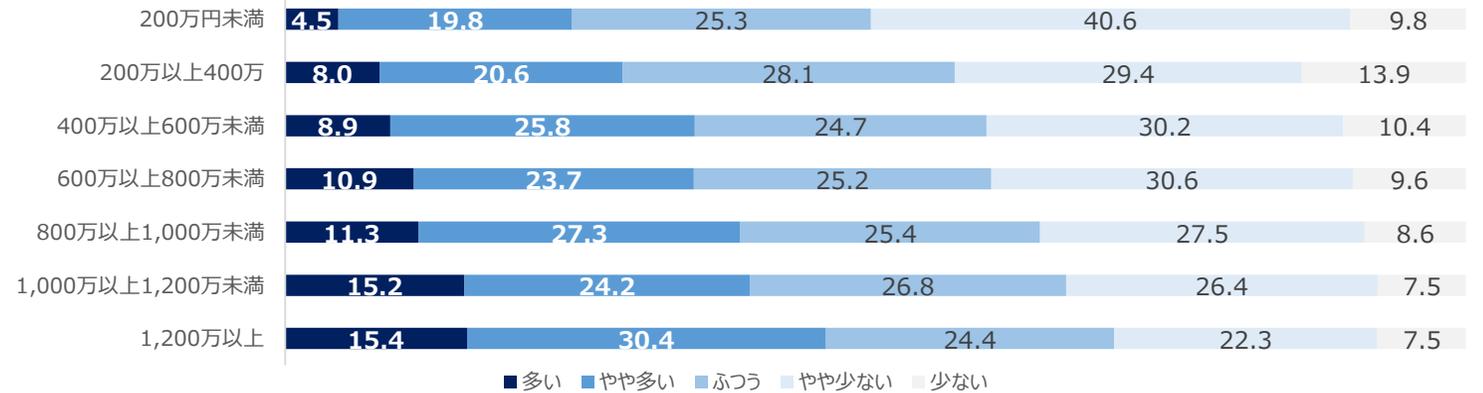
I げんきプラザの在り方検討にあたって

(2) 子供たちと体験活動

世帯年収が子供の自然体験に影響

- ✓ 世帯年収が減るほど、子供の自然体験は少なくなる傾向がある

世帯年収ごとの子供の自然体験



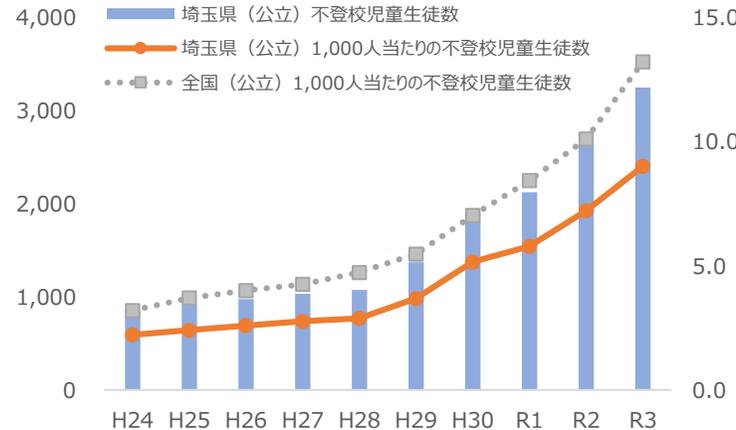
【出典】青少年の体験活動等に関する意識調査(R元年度調査) (国立青少年教育振興機構)

不登校児童生徒に対する体験活動の必要性

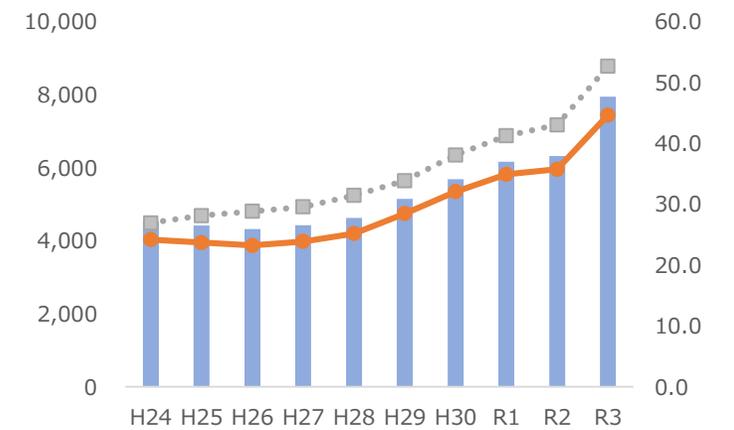
- ✓ 県内公立小・中学校の**不登校児童生徒数は増加傾向**であり、全国的な状況も同様
- ✓ 不登校児童生徒は、**体験活動や友人と触れ合う機会などを十分得られていない**状況を踏まえ、**学校以外で様々な活動を行うことができる場所や機会**を確保する必要がある*

*不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実～個々の児童生徒の状況に応じた環境づくり報告 (H29.2.13 フリースクール等に関する検討会議 (文部科学省))

不登校児童数の推移(小学校)



不登校生徒数の推移(中学校)



【出典】令和3年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

世帯年収が子供の体験活動に影響を与えることが明らかになっており、近年は不登校児童生徒に対する体験活動の必要性が指摘されるなど、現代的な教育課題が生じている。

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(3) 生涯学習に関するニーズ等

生涯学習活動の効果

- ✓ **生涯学習活動を通じて学んだ知識や技能、経験等を生活や仕事などに生かしている**と思う（どちらかといえば思うを含む）と答えた者は、約7割であった
- ✓ 上記のうち、学んだ知識等を生かすことにより、人生が豊かになっていると考えている者は約7割、健康の維持・増進に役立っている者も約5割であり、**県民の生き生きとした生活に一定の効果**

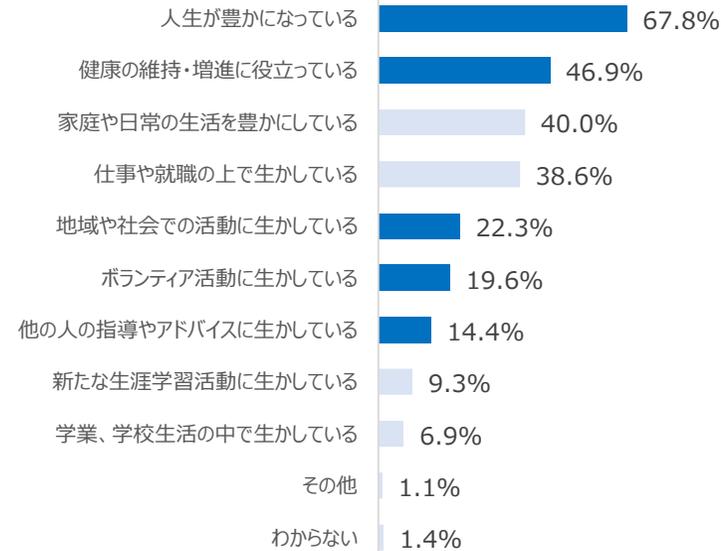
生涯学習活動の課題

- ✓ 学んだ知識等を生活や仕事などに生かせていないと**思っている者は、生かせる施設や機会が少ない、生かし方が分からない**等を課題としている

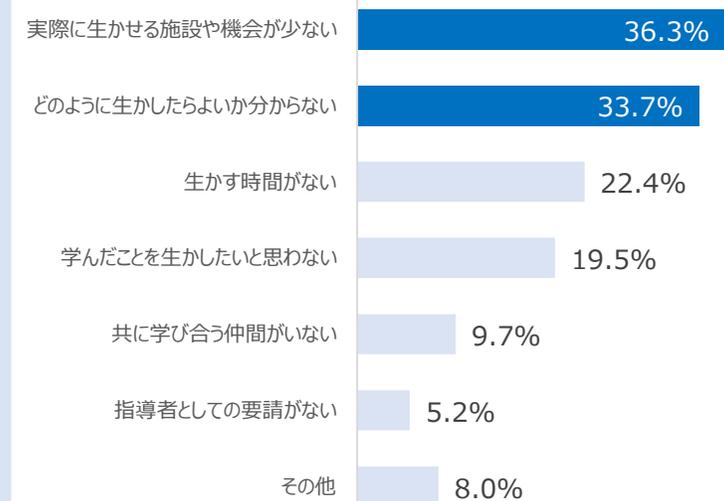
生涯学習活動を通じて学んだ知識や技能、経験等を生活や仕事に生かしているか



生涯学習活動を通じて学んだ知識や技能、経験等の生かし方(複数回答)



学んだ知識や技能、経験等を生かしていない理由(複数回答)



【出典】いずれも「令和4年度県政サポーターアンケート『生涯学習活動について』(埼玉県)」をもとに作成

生涯学習活動によって人生が豊かになっていると考える者が多い一方で、学んだ知識を生かすことができる機会や生かし方がわからないことを課題としている者も一定数いる。

I げんきプラザの在り方検討にあたって

(4) げんきプラザ設置の意義

設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、**青少年の健全な育成**を図るとともに、**県民の生涯学習活動の振興**に資するための社会教育施設として、(略)げんきプラザを設置する。

【出典】埼玉県立げんきプラザ条例より抜粋

設置当時における意義

(略)教育指導を行うに当たり、**児童の体験的な学習活動**、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、**自然体験活動その他の体験活動の充実**に努めるものとする。(略)

【出典】学校教育法第18条の2より一部抜粋

道德教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や**自然体験活動などの豊かな体験**を通して児童の内面に根ざした道德性の育成が図られるよう配慮しなければならない。

【出典】小学校学習指導要領（H10.12月）第1章総則より抜粋 ※中・養護同様

現代社会では、様々な体験の機会を子どもたちが日常的に得ることができた時代とは違い、あえて**子どもたちに活動や体験の機会を提供**することが必要となっています。私たちは、子どもたちの体験機会の充実という課題に、意図的・計画的に取り組んでいかなければならないのです。

【出典】H11.6.9 生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ－「青少年の【生きる力】をはぐくむ地域社会の環境の充実方策について－」より抜粋

(略)地方公共団体は、(略)**社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営**、(略)すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

【出所】社会教育法第3条より一部抜粋

生涯学習の成果を活用して社会の諸活動に参加することは、個人の喜びであると同時に、**社会の発展にとっても必要**なこととなってきている。

【出典】H11.6.9生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす－生涯学習の成果を生かすための方策について－」より抜粋

近年における意義

(略)教育指導を行うに当たり、**児童の体験的な学習活動**、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、**自然体験活動その他の体験活動の充実**に努めるものとする。(略)

【出典】学校教育法第31条より一部抜粋

道德教育や**体験活動**、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

【出典】小学校学習指導要領（H29）第1章総則より抜粋 ※中・高・特同様

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や**体験活動等を通じ**、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する**「協働的な学び」を充実**することも重要。

【出典】R3.1.26 中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

(略)地方公共団体は、(略)**社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営**、(略)すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

【出所】社会教育法第3条より一部抜粋

誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる**生涯学習社会の実現へ向けた取組**が必要。

【出典】H30.12.21 中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」より抜粋

青少年
の健全
育成

生涯学
習活動
の振興

設置から20年が経過したが、「青少年の健全育成」と「生涯学習活動の振興」は、**近年も引き続き求められている**

Ⅱ げんきプラザの在り方について（提言）

1 今後のげんきプラザの方向性

有識者会議は、げんきプラザの現状における課題を整理し、今後の方向性を以下のとおり提案する。

課題

現代的教育課題への対応

- 少子化や子供たちの生活の多様化、家庭環境の変化等により、**子供の体験活動の機会や場は減少傾向**にある
- 設置当初にはなかった**現代的教育課題**が生じている

県民の学びを生かせる機会の創出

- 学んだ成果を**生かせる機会が少ない**

施設の設置意義

- げんきプラザ設置時に、**県と市町村の役割分担について整理**したものの、**利用実態は必ずしも沿ったものとなっていない**

有識者会議における主な意見

すべての子供たちの健やかな成長に寄与

- 子供たちにとって、**多人数での活動の機会**を取り入れながら、**周りの人とコミュニケーション**をとることができる体験活動は非常に有意義である。
- 探究的な学び等、**学校現場で子供たちが身に付けたものを実践する場**として、**学校教育を支援**していくことが重要である。
- 宿泊機能や施設周辺の環境を活用し、**不登校等の課題を抱える子供たちの課題解決に資する取組も充実**させていく必要がある。

児童生徒の学習環境を踏まえた施設整備

- 現在学校では、**タブレット端末等を日常の学習等で活用**しており、Wi-Fiの整備も必要である。

バリアフリーやジェンダー等へ配慮した施設整備

- 宿泊の質を高める施設整備を考える上では、**バリアフリーやジェンダー**などの観点が必要である。

県民の生涯学習の振興に貢献

- 利用している社会教育団体等が、げんきプラザが提供している体験型のプログラムの中で、**学びを生かせる機会を創出**するなど、県民に生涯学習の場を提供することが重要である。
- 生涯学習を幅広く振興するには、**社会教育、生涯学習に関わる他の関係機関や団体等とのネットワーク**がとても重要である。そうした**機関等と連携**して、様々な取組をやるのが大切である。

宿泊型の体験活動の機会を提供

- 仲間同士でご飯を作る、布団を並べて寝るなど、日頃経験できない**宿泊による体験活動**は、**自立心や協調性**を養い、**自己有用感**の醸成に繋がるなど、教育的効果が高い。
- 各施設の日帰り利用と宿泊利用の割合をみると、二極化している。**日帰りやスポーツ利用がメイン**となっている施設は、**改善が必要**ではないか。

利用者ニーズの把握と施設の機能統合

- **利用者のニーズを把握し、施設にどれだけのキャパシティが必要かを精査**した上で、施設の強みをより一層高めるために、**必要に応じて機能統合**することも選択肢のひとつである。

今後の方向性

今後の方向性 1

豊かな自然を生かしてすべての子供たちにリアルな体験を提供する社会教育施設

今後の方向性 2

県民の生涯学習振興のネットワークの拠点となる社会教育施設

今後の方向性 3

県が果たす役割に重点化し、宿泊を伴う体験活動を中心に実施していく社会教育施設

Ⅱ げんきプラザの在り方について（提言）

2 今後のげんきプラザの重点的な機能

げんきプラザの今後の方向性の具現化に向けて、重点的に特化する機能を次のとおり提案する。

今後の方向性1 豊かな自然を生かしてすべての子供たちにリアルな体験を提供する社会教育施設

機能

- 体験活動の専門家が、学校の教育活動を支援することにより、子供たちの資質能力の向上を図る機能
- 特別な支援が必要な子供や様々な課題を抱える子供たちにとって、質の高い体験活動を行える機能

今後の方向性2 県民の生涯学習振興のネットワークの拠点となる社会教育施設

機能

- 県民が地域や社会とつながり、生き生きとアクティブな人生を過ごすための活動ができる場を提供する機能
- 県内にある他の社会教育施設等と連携し県民の生涯学習の振興を支援する機能

今後の方向性3 県が果たす役割に重点化し、宿泊を伴う体験活動を中心に実施していく社会教育施設

機能

- 周辺の自然環境や施設の特徴を生かした体験や宿泊を通じて、仲間同士の交流を図る機能
- 多様な利用者のニーズや規模に対応できる体験活動プログラムを提供する機能
- 多様な利用者が安全かつ快適に寝食を共にできる宿泊機能